

「監査役の視点からみた JDI 調査報告書」を読んで

I. 感想

本件調査報告は不適切な会計処理の詳細調査に偏っており、横領と会計不正との関連性、長期に亘る不正発生の根本原因の事実認定に触れられておらず、再発防止策としての実効性に乏しいものであることが理解できました。

II. 質問：「ガバナンス向上委員会」追記検討テーマ“三様監査の連携の強化”にも関連して

1. JDI の会計・財務に関する監査及び財務統制に係る内部統制システムに関する監査を唯一実施していた、職業的専門家である会計監査人の責任が、何故取り上げられなかったのでしょうか？

2. 会計監査人は、度重なる期末決算での手動入力（SAP 会計システムにおいて手仕訳で起票された仕訳）による不適切会計処理について、何故見つけることができなかったのでしょうか？

また、J-SOX 監査の方法等に問題はなかったのでしょうか？

3. 常勤監査役は、監査役会メンバー、会計監査人との情報共有（コミュニケーション）に、その目的認識も含め課題があったのではないのでしょうか？

常勤監査役は、その責務を果たす為、監査役会、会計監査人との定期的会合等において、不安・疑念事項として下記案件の会計監査人への情報提供、更には内部監査部門も含めた三様監査の連携が必要だったのではないのでしょうか？

<注>①常勤監査役 O 氏は、常勤監査役就任前から、在庫管理等に強い疑念を抱き、国内の製造拠点において、費用の先送りとも受け取られかねない指示がでていることを聞き、不適切会計の懸念を有して、事業部門幹部に対し、現場への指示が不適切会計を誘発しないよう、注意を促した。

②常勤監査役 O 氏は、常勤監査役就任直後、他の常勤監査役とともに代表取締役会長 C 氏経営陣に対して、今のような業績必達のプレッシャーをかけていると経理部門のモチベーションが落ち、不正会計や内部告発のリスクがある旨を伝え、プレッシャーを緩和すること、コンプライアンス厳守の徹底と併せて、経理部門に対して職業的倫理観を鼓舞し、適正会計を遵守するよう経営者自らの言葉で語ることを具申した。

③財務統括部財務部所属従業員からの代表取締役会長 D 氏への不適切会計処理情報メールについて、CFO・L 氏や他経営陣・幹部とともに各常勤監査役もその内容を知ったが、人事案件と判断した。尚、D 氏が外部弁護士に依頼した当該通報に関する調査も思うように進まなかった。

以上